

参考資料1-1

年金運営新組織の名称について

平成18年1月6日

- 平成20年10月を目途に、現行の社会保険庁を廃止し、新たに設立予定の年金運営新組織（厚生労働省の「特別の機関」）及びその長の名称については、以下のとおりとする。

新組織の名称；「ねんきん事業機構」（NENKIN Services Agency (NSA)）

長の名称；「代表執行責任者」（Commissioner）

- 第一線機関（現在の社会保険事務所に相当）については、法案成立後、愛称を広く公募する。